

■ 委員長報告概要 ■

	令和 2 年 9 月 定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 91 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	市が条例を定めることにより個人番号を利用することができる独自利用事務のうち、幼児教育、保育が無償化されたことに伴い幼稚園就園奨励事業等が廃止されたため、市が独自に条例を定めて個人番号を利用する事務から、当該事務等を削除するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 93 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方税法の一部を改正する法律が公布され、同年 10 月 1 日以降、順次施行されることに伴い、所要の改正を行うもので、①未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し、ひとり親控除の創設及び寡夫（夫）控除の改正、②軽量な葉巻たばこに対する地方たばこ税の課税方式の見直し、③法人税において連結納税制度からグループ通算制度に移行することに伴う引用条項の改正、④租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴う改正、⑤租税特別措置法の低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設に伴う改正が主なもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 男性のひとり親と女性のひとり親の控除額はそれぞれ 26 万円、30 万円と異なっているが、男女とも 30 万円になる。</p> <p>* 子供がいない寡婦には寡婦控除がある。</p> <p>* 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しにより、約 2,000 万円の税収増になると試算している。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

		令和 2 年 9 月 定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 80 号 令和元年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 74 億 3,808 万 3,874 円に対し、歳出総額 73 億 911 万 2,032 円となり、差し引き 1 億 2,897 万 1,842 円の黒字。年度末基金残高は 10 億 2,970 万 2,457 円	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 国保制度の県広域化に伴い、県に納める国民健康保険事業費納付金は 17 億 4,647 万 5,448 円 * 特定健診受診者数は 3,923 人(対前年度比約 120 人増加) * 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを完了した人は 7 人 * 脳ドック検診補助は 50 人の枠に対し 181 人が応募 * 現年度分の収納率は 94.2%(対前年度比約 1.5 ポイント増加) 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 81 号 令和元年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 65 億 6,800 万 9,034 円に対し、歳出総額 63 億 6,890 万 7,751 円となり、差し引き 1 億 9,910 万 1,283 円の黒字。年度末基金残高は 5 億 5,441 万 2,519 円	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 介護認定審査会を 108 回開催し、3,773 人を認定 * 介護ボランティア活動の登録者数は 207 人(活動人数 109 人) * 住民運営通いの場の支援は 79 か所(対前年度比 11 か所増加) * 安心ナースホンの設置 326 台 * 認知症カフェ 3 か所(小野田中学校区 1、高千帆中学校区 2) 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

令和2年9月定例会

民生福祉常任委員会

議案件名	議案第82号 令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概要	歳入総額10億5,057万3,093円に対し、歳出総額10億4,973万1,551円となり、差し引き84万1,542円の黒字
論点又は質疑によって明らかになった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 収納率98.91%（現年度分99.31%、過年度分34.92%） * 自主納付が基本で、訪問徴収は行っていない * 短期被保険者証の発行人数は37人
討論	討論なし
結果	全員賛成で認定

議案件名	議案第85号 令和元年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概要	特別繰入3億円を含む病院事業収益が45億2,241万212円に対し、病院事業費用が43億4,452万2,851円となり、差し引き1億7,788万7,361円の黒字。年度末未処理欠損金は32億5,592万3,445円
論点又は質疑によって明らかになった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 入院患者数6万3,258人（対前年度比2,362人減） * 外来患者数9万9,632人（対前年度比1,297人減） * 入院、外来とも単価の増加により増収 * 医師は26人で、令和3年度は増える見込み * ジェネリック医薬品の採用率は18.6% * 薬剤等の価格交渉や共同購入など、経費節減に努めている * 院内保育所の利用は院内6人、院外1人と大きく減少 * 災害時の備蓄食として200人×7回分を確保
討論	討論なし
結果	全員賛成で認定

令和2年9月定例会

民生福祉常任委員会

議案件名	議案第90号 令和2年度山陽小野田市病院事業会計補正予算(第1回)について
概要	今回の補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う患者数の減少により、業務の予定量を下方修正し、予算の調整を行うもの。また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として8,000万円を追加
論点又は質疑によって明らかになった事項	<ul style="list-style-type: none">* 一日平均入院患者数 168 人(対当初予算比 12 人減)* 一日平均外来患者数 363 人(対当初予算比 56 人減)* 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金は、3月3日から10日以上従事している職員に対して、一人当たり20万円を支給* 医療消耗備品費 71 万 1,000 円の増額は、防護服 200 着分* 5月1日から31日まで健診を中止。6月1日から人間ドック、一般健診などを再開。6月22日から市の特定健診などを実施* 令和3年度に電子カルテシステムを中心とした医療情報システムを更新するため、債務負担行為を設定
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

令和 2 年 9 月 定例会	
産業建設常任委員会	
議 案 件 名	議案第 79 号 令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入合計は 3,128 万 1,066 円に対し、歳出合計は 862 万 5,199 円となり、歳入歳出差引額は 2,265 万 5,867 円である。</p> <p>歳入の主なものは駐車場使用料 2,195 万 5,780 円、平成 30 年度からの繰越金 927 万 9,689 円などである。</p> <p>歳出の主なものは一般管理費のうち光熱費、修繕料などの需用費 161 万 8,032 円、駐車場、トイレの清掃委託料 30 万 8,622 円、また使用料及び賃借料 553 万 1,950 円は自動発券機、精算機等の機械器具借上料など、公課費 101 万 5,100 円は消費税及び地方消費税である。</p> <p>令和元年度の駐車場利用台数は前年比 899 台増の 5 万 2,162 台で、1 日当たり 143 台、稼働率は約 75% である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「コロナウイルス感染症による駐車場使用料への影響は」との質問に「今年 3 月から 8 月までの前年度比は利用台数で 60% 減、使用料で 70% 減である」との答弁 ・ 「清掃委託の契約手続きはどうなっているか」との質問に「令和元年度は 1 社随契であったが、今年度から地元業者を含め、複数者の見積りを徴収し決定した」との答弁 ・ 「料金改定について、どう考えているか」との質問に「コロナウイルスの影響により使用料収入が減少することや今後、整備、修繕すべき箇所があるため、総合的に検討する」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 83 号 令和元年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
----------------	--

<p style="text-align: center;">概 要</p>	<p>歳入総額は 942 万 6,918 円に対し、歳出総額は 927 万 6,015 円で、歳入歳出差引額は 15 万 903 円である。</p> <p>歳入の主なものは付属営業施設使用料、自動販売機、電柱などの市場使用料 146 万 8,073 円、一般会計繰入金 650 万 5,000 円で、収入未済額 6 万 9,458 円は小野田中央青果の 3 月分使用料等の未払いである。</p> <p>歳出の主なものは市場運営協議会委員の報酬 9 万 4,000 円、兵庫県加古川市への視察、財務検査報告の件で広島県への旅費 24 万 6,540 円、光熱水費や修繕料など需用費 362 万 6,149 円、施設管理委託料、警備委託料、清掃委託料などの委託料 519 万 910 円などである。</p>
<p style="text-align: center;">論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「防犯カメラの改修費用が予算計上されていたがどうなったか」との質問に「会議室の蛍光灯を緊急に修繕する必要があり、それを優先した。防犯カメラの設置については新たな開設者が見つかった段階で協議する」との答弁
<p style="text-align: center;">討 論</p>	<p>討論なし</p>
<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>全員賛成で認定</p>

<p style="text-align: center;">議 案 件 名</p>	<p>議案第 84 号 令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について</p>
<p style="text-align: center;">概 要</p>	<p>歳入総額は 119 億 8,912 万 7,894 円、歳出総額は 131 億 6,530 万 4,531 円で形式収支は 11 億 7,617 万 6,637 円の赤字である。翌年度に繰り越すべき財源 4,664 万 1,640 円を差引き、12 億 2,281 万 8,277 円が不足額となり、令和 2 年度の歳入を繰り上げて充てた。なお、単年度収支は 3,074 万 1,026 円の黒字を計上した。</p> <p>歳入の主なものは、事業収入 116 億 325 万 6,700 円のうち勝車投票券発売収入 115 億 9,272 万 3,900 円、払戻時効収入 760 万 9,620 円など、事業外収入は場外発売事務協力収入 2 億 9,747 万 8,299 円などで 3 億 1,969 万 2,887 円である。</p>

	<p>歳出の主なものは一般管理費 1 億 3,809 万 2,880 円、事業費 117 億 7,365 万 2,348 円などである。</p> <p>なお、包括的民間委託料は 4 億 1,334 万 2,274 円、市への収益保証は 4,849 万 7,628 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「重勝式とミッドナイトの売上げが伸びているが今後の開催日数などの見通しは」との質問に「ミッドナイトの日数は令和元年度の 18 日から今年度は 43 日と増えたが、重勝式の日数は変わらない」との答弁 ・ 「重勝式の成立件数は」との質問に「ミニの成立数が 1,661 回、メガが 8 回、ギガは 0 回である」との答弁 ・ 「重勝式の会員数の状況は」との質問に「平成 30 年度と比べ、9 万 6,265 人増え、令和 2 年 7 月末現在で 20 万 4,367 人となっている」との答弁 ・ 「債務解消については計画通りか」との質問に「リース料は令和 8 年度末完済、全ての累積赤字解消は令和 17 年度と認識しており、ほぼ計画通りである」との答弁。 ・ 「日本写真判定への支出合計額は」との質問に「包括的民間委託料や重勝式の発売業務委託料など約 8 億 7,000 万円である」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 86 号 令和元年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について収入総額は料金収入が有収水量の減少に伴い、税抜きで前年度比 1.2%減となり、15 億 4,112 万 5,069 円である。支出総額は 13 億 3,220 万 8,276 円で、この結果、税処理後の損益計算では単年度純利益は 1 億 7,205 万 3,126 円である。</p> <p>有収水量については、730 万 2,265 立方メートルで前年度の</p>

	<p>98.3%、有収率は 85.47%である。</p> <p>資本的収支について、収入総額は企業債、工事負担金など 1 億 9,800 万 9,490 円、支出総額は建設改良費、企業債償還金など 7 億 7,130 万 3,418 円であり、この結果、差し引き 5 億 7,329 万 3,928 円の不足額が生じたため、当年度分損益勘定留保資金等に加え、減債積立金を取り崩して補填した。</p> <p>令和元年度末の内部留保金は 7 億 7,095 万 9,348 円、企業債残額は 48 億 4,545 万 7,345 円である。</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「有収水量が減った原因は」との問いに「市民の節水意識の高まり、コロナウイルスの影響、米中の経済摩擦の影響があると思っている」との答弁 ・ 「有収率の低下の原因は」との問いに「計画的な施設の更新事業をしなければならないが、現在の収入ではできていないため」との答弁 ・ 「管路の修繕の件数は」との問いに「平成 30 年度比では若干減っているが、漏水の量と件数とは比例しない」との答弁。 ・ 「薬品費で活性炭を多く使った理由は」との問いに「渇水の影響でダムの水に藻がたくさん発生し、高天原浄水場に入ってくる水にカビ臭がしたため、その対応に活性炭を使った」との答弁
<p>討 論</p>	<p>討論なし</p>
<p>結 果</p>	<p>全員賛成で認定</p>

<p>議 案 件 名</p>	<p>議案第 87 号 令和元年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について</p>
<p>概 要</p>	<p>収益的収支について収入総額は 2 億 8,885 万 8,672 円、支出総額は 2 億 1,082 万 5,899 円であり、この結果、税処理後の損益計算では単年度純利益は 7,592 万 1,117 円である。</p> <p>資本的収支について、収入は病院会計からの貸付金償還金 6,600</p>

	<p>万円のみで、これは平成 19 年度決算で措置済みのため、他に収入がなく支出総額 5,146 万 1,703 円全額が補填すべき不足額となる。その対応として損益勘定留保資金等に加え、減債積立金を取り崩して補填した。令和元年度末の内部留保金は 6 億 7,048 万 1,410 円、企業債残額は 1 億 4,003 万 6,726 円である。</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1 社が日量 500 トン減となったが、今後の見通しは」との質問に「企業努力をされるのは当然で、将来的には水道局として準備は必要と思う」との答弁 ・ 「工業用水はアセットマネジメントの必要はないとの考えか」との質問に「内部でシミュレーションはしている。施設の管理状況からまだ危機感を持ってないが、長寿命化などを施設ごとに判断する」との答弁 ・ 「人員が 2 名減となっているのはなぜか」との質問に「鴨庄浄水場の運転管理を高天原浄水場から遠隔操作できるシステムにしたことに伴い、退職にあわせて 2 名減とした。将来はもう少し削減したい」との答弁
<p>討 論</p>	<p>討論なし</p>
<p>結 果</p>	<p>全員賛成で認定</p>

<p>議 案 件 名</p>	<p>議案第 88 号 令和元年度山陽小野田市下水道事業決算認定について</p>
<p>概 要</p>	<p>収益的収支について、収入総額は 18 億 4,896 万 4,057 円、支出総額は 18 億 1,214 万 8,652 円で、この結果、税処理後の損益計算では単年度純損益は発生していない。</p> <p>資本的収支について、収入総額は 14 億 7,220 万 5,287 円、支出総額は 22 億 1,635 万 3,900 円で、差引き 7 億 4,414 万 8,613 円の不足額が生じた。この不足額については損益勘定留保資金などで補填した。</p> <p>令和元年度末の公共下水道事業の普及率は 55.2%で、国からは令</p>

	和 8 年度末までに下水道整備進捗率 95%以上を求められている。 令和元年度末の企業債残額は 169 億 7,705 万 5,339 円である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一般会計からトータルでどのくらい入っているか」との質問に「合計で 11 億 7,169 万 9,000 円となっている」との答弁 ・ 「不明水の調査はどのように行っているか」との質問に「小さい流量計をマンホールの中に設置して雨が降ったときに流れを見ているが、完全には分からない」との答弁 ・ 「不明水の全体量の把握はどうか」との質問に「有収率が 86.2%であることから、残りが雨水の流入等による不明水である」との答弁 ・ 「ストックマネジメント計画による事業の進捗状況は」との質問に「改築更新は今年度からで、ポンプ場の設備から行っている。管路の更新は次の 5 か年計画で予定している」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 92 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>水道料金の過少請求に関し、水道事業管理者の責任を明確にするため、水道事業管理者の 10 月分の給与を 10 分の 1 減額するものである。対象となった事案は、マンション 1 棟、30 世帯の水道メーターの口径を誤ってシステムに入力したことにより、建設当初の平成 16 年から令和 2 年 5 月までの 16 年間、過少請求となったものである。</p> <p>差額分の請求額の合計は 331 万 3,656 円であるが、時効の援用により実際の請求額は直近の 2 か年分の 43 万 5,169 円で、水道局の損失額は 287 万 8,487 円となる。</p> <p>マンション住民には謝罪文書を送り、戸別訪問しお詫びをし、差</p>

	額の支払いをお願いしている。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1世帯でどのくらいの請求額になるか」との質問に「約1万5,000円である」との答弁 ・ 「マンション住民の反応は」との質問に「大半の方は理解され、既に半分以上の方はお支払いいただいている。今後も納得いただけるよう努力する」との答弁 ・ 「処分はどのような場で行ったのか」との質問に「市の懲戒審査会の回答に基づいて処分を決定した」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第94号 山陽小野田市本社機能移転促進条例の制定について
概 要	<p>山口県が県独自の支援制度として、市町と協調し、本社機能等の移転を行う企業に対して支援を行うため本年4月から山口県本社機能等移転促進補助金を拡充し、若者や女性の事務系職場の創出に向けた取組を行っている。</p> <p>本市も山口県と協調し、本社機能の移転を行う企業に対し、補助金の交付制度を創設するものである。</p> <p>補助金額は市外から転入または新規雇用する市内在住の常用雇用者1人当たり50万円で県の補助金を合わせると100万円になる。交付対象者数の限度は500人で、そのうち中小企業者は200人としている。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「必ずしも本社を移転する必要はないということか」との質問に「国、県が定めている本社機能の定義と同様の定義をしており、事務所、研究所、研修所なども該当する」との答弁 ・ 「この事業に関する目標、想定はあるのか」との質問に「件数の目標はないが、山口東京理科大学があるので、大学と連携して研究所の誘致活動などを強化したい」との答弁

討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 95 号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	改正内容は、給水条例の条文から簡易水道に関する部分を削除するものである。理由は、市内 2 箇所にある簡易水道の水源である井戸の水量不足や井戸水の揚水量が増加したとき等に水質が悪化すること等を解消するのに、令和 3 年度より簡易水道を上水道に統合するためである。 事業費については企業債を活用し、償還は一般会計からの繰り入れで対応する。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「簡易水道の廃止がなぜこの時期なのか」との質問に「第二次総合計画作成時に簡易水道の水量減少、水質悪化の進行が予測され、状況は分かっていたため、できるだけ早期に取り組む必要があった」との答弁 ・ 「今後の一般会計との関わりはどうか」との質問に「簡易水道は採算が取れない事業であり、不足分について市長部局から繰り入れていた。水道事業に統合しても費用不足は生じるが、いつまでも市長部局に請求することは難しいため、今回の接続工事費の全てを頂くことで市長部局と協議が整った」との答弁 ・ 「対象戸数は」との質問に「鋳物師屋西山地区は給水戸数 40 戸で給水人口は 73 人、平原片尾畑地区は給水戸数 28 戸で給水人口は 49 人である」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 96 号 山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
---------	---

概 要	改正内容は、設置条例の条文から簡易水道に関する部分を削除するものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 97 号 令和元年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について
概 要	令和元年度水道事業会計決算によって生じた、当年度未処分利益 剰余金 3 億 2,293 万 3,965 円の処分として、そのうち 1 億 5,088 万 839 円は現金の裏付けがないため、資本金に組み入れ、残る 1 億 7,205 万 3,126 円は建設改良積立金に積み立てるものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 98 号 令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処 分利益剰余金の処分について
概 要	令和元年度工業用水道事業会計決算によって生じた、当年度未処 分利益剰余金 9,887 万 2,013 円の処分として、そのうち 276 万 9,492 円は現金の裏付けがないため、資本金に組み入れ、残る 9,610 万 2,521 円は建設改良積立金に積み立てるものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和2年9月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 78 号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>【歳入】 前年度と比較して、国庫支出金や県支出金、繰入金、繰越金などの増があるが、市税や地方消費税交付金、財産収入、市債などの減により、13億4,010万7,398円減の311億1,852万3,741円</p> <p>【歳出】 前年度と比較して、本庁舎改修事業や市民館改修事業、病院事業会計繰出金、埴生小中学校整備事業などの増があるが、学校給食共同調理場建設事業の皆減や、山口東京理科大学薬学部校舎整備事業、新火葬場建設事業などの減により、8億4,460万4,576円減の304億2,575万3,403円</p> <p>【歳入歳出差引額】 歳入歳出差引額は、6億9,277万338円となり、このうち、令和2年度に繰り越すべき財源2億6,060万3,606円を除いた4億3,216万6,732円を翌年度へ繰り越し</p>	
論 点 又 は 質 疑 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項	<p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハロウィンイベント実施事業で1,000万円のうち800万円がプロジェクトマップに使用されたが、費用対効果について議論があったか」との質問に「委員間で事業の縮小・廃止まで議論したが、費用対効果があったかは確認していない」との答弁。 ・「委員間で学校司書配置事業の評価が分かれた理由は」との質問に「削減した状況を続けるべき」と「全校1名配置に戻すべき」との意見に分かれ、まとめられなかった」との答弁。 ・「山陽地区保育所整備事業への洪水対策は」との質問に「50cmのかさ上げをすれば過去の雨量では浸水しない。平時から避難訓練等の充実を行う」との答弁。 ・「児童クラブでの全校高学年までの受入れ及び支援員の確保についての議論は」との質問に「全校全学年の受入れを実施したいと執行部も考えている。支援員確保に向けて業務改善を考慮していくべきと分科会で評価表の特記事項に記載した」との答弁。 ・「小規模土木事業の地元負担割合は2割負担で検討するのか」との質問に「これまでの2割負担事業がほぼ終了した後2、3年かけて、様子を見て検討する」との答弁。 	
討 論	反対討論あり	
結 果	賛成多数で認定	

議 案 件 名	議案第 89 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 11 回)について
概 要	今回の補正は、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 1 億 9,110 万 6,000 円を追加し、予算総額を 376 億 9,973 万 2,000 円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「G I G A スクールサポーターの委託先はどこか」との質問に「個人ではなく業者に委託し、業者が各学校を周ってサポートする」との答弁。 ・「避難所用の簡易ベッドの保管場所は浸水の可能性があると思うが、その対応は」との質問に「アルミ製の組立式なので、懸念されることは生じない」との答弁。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決